

わだいの



▶記念植樹を行う安田市長と
濱廣昭・前市議会議長



▲楽しそうにオリーブを植える子どもたち

オリーブ植樹祭

五和

オリーブの島づくりを目ざして

4月4日、御領で『日本の宝島・天草』オリーブ植樹祭が開かれ、蒲島郁夫・熊本県知事をはじめ関係者など約200人が参加しました。これは(株)九電工が、地元や県、市などと連携して取り組む“オリーブに関する調査・研究のためのパイロット（試験）事業”の成功を祈念して実施。式典では、同社の橋田紘一代表取締役社長が「地域の活性化にもつなげたい」とあいさつ。その後、地元の小学生などが参加してオリーブの木約100本の植樹を行いました。この事業では、今回約2ヘクタールに1,600本を植栽。平成24年度までに約6,700本が植えられる計画です。

教職員送別式

御所浦

感謝を込めて涙と笑顔でお見送り

3月30日、横浦島から転勤する教職員8人の引越しと見送りがあり、地区住民80人が参加しました。この島では、小・中学校の児童・生徒や地区住民が、お世話になった教職員の引越しの手伝いをした後、港で見送りをするのが恒例。見送りでは、桟橋いっぱいの人だかりができ、船に乗り込んだ教職員にはたくさんの紙テープが渡されるなど、みんなで別れを惜しんでいました。御所浦北中学校に4年間勤務した中原裕大事務職員は、「島ならではの行事などがとても楽しかった。毎日がいい思い出でした」と、涙をこらえながら笑顔で話していました。



▲別れを惜しみ盛んに手を振る教職員たち

高校3年生を送る会

本渡

ふるさとの味と思いをかみしめる

下浦町金焼の“ふるさと薬膳・凧”（レストラン）が3月21日、同地区在住の高校3年生4人と生徒の小学校時代の恩師を招いて料理をふるまいました。これは同店が、就職や進学で地元を離れる高校生に、故郷の味を忘れずに都会でも健康的な食生活を送ってもらおうと実施。メニューは、金焼でとれた食材を使った天ぷらや煮しめ、ピーナッツ豆腐など計11品。生徒たちは、思い出話に花を咲かせながら、おいしい料理をほおぼっていました。福岡の大学に進学する渡邊元樹さんは、「悲しいとき、苦しいとき、この味を思い出してがんばります」と話していました。



▲おいしい料理に会話も弾む恩師と生徒

ふるさと応援寄附金

たくさんの応援を
いただきました



●寄附の状況をお知らせします

「天草市ふるさと応援寄附金」は平成20年6月に始まり、同事業への取り組みに対するご理解とご協力により、多くの応援をいただくことができました。平成21年度に寄せられた寄附金は、全国各地から113人（116件）・697万4,000円の寄附をいただいています（詳細は右表をご覧ください）。

寄附をいただきました皆さんはもとより、応援寄附金のPRをしていただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

●引き続き“天草ファン”募集中！

天草市は、藍より青い海や緑深い山々など豊かな自然に恵まれており、市民が安心して快適に生活できる環境づくりや産業の振興と地域間交流を図りながら、地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいます。

これからも、『日本の宝島“天草”』づくりへの支援として、全国各地でご活躍の皆さんからの「天草市ふるさと応援寄附金」へのご協力を引き続きお願いします。また、市民の皆さんには、この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、市外にお住まいの親類や知人の皆さんなどへのPRにご協力をお願いします。

寄附の手続きについては、事前の申し込みが必要です。申込書は、直接電話で本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

◆メニュー別の寄附件数と金額

1 “天草の宝”『地域コミュニティづくり』 ・10のまちづくり協議会と51地区振興会への支援・補助……………60件・510万円
2 “天草の宝”『安心して元気に暮らせる環境づくり』 ・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など……………8件・33万5,000円
3 “天草の宝”『将来を担う子どもづくり』 ・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など……………10件・39万円
4 “天草の宝”『若者が安心して働ける産業づくり』 ・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など……………9件・40万5,000円
5 “天草の宝”『拠点づくり』 ・市役所本庁舎の建設事業（平成27年度をめぐりに建設を予定）……………5件・17万円
6 市長おまかせコース ・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用……………24件・57万4,000円

◆地方別の寄附人数と金額

地方名	人数	金額
関東	48人	380万7,000円
中部	5人	7万5,000円
近畿	28人	77万9,000円
中国	1人	1万円
四国	1人	5万円
九州（熊本県内を除く）	16人	127万円
熊本県内	14人	98万3,000円

[-] 〇 [x] 〇 [E] ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体（都道府県・市区町村）に寄附をした場合に、寄附金の5,000円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです（右イメージ参照）。

なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】本庁・財政課財政係 ☎1111内線1363